

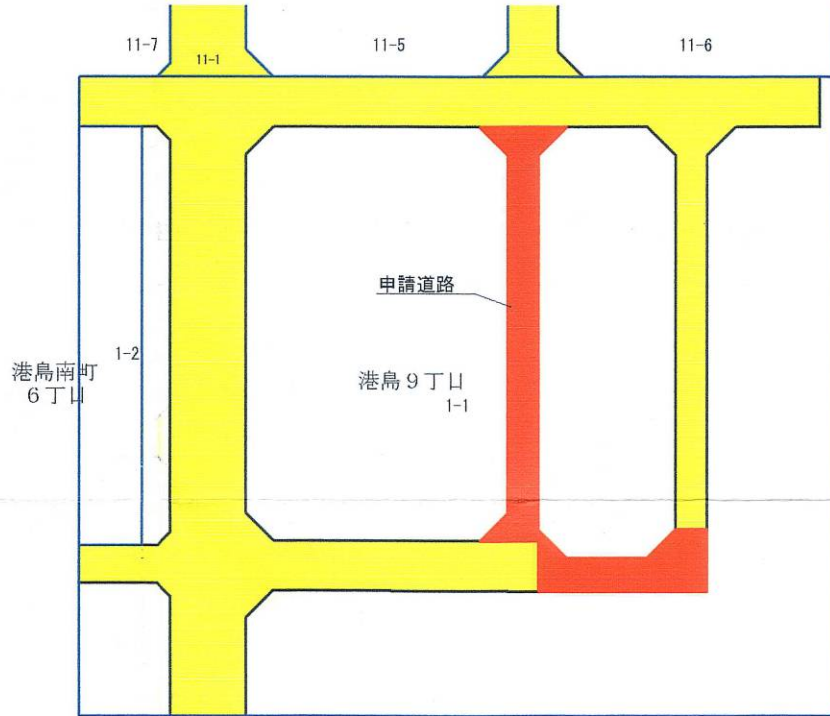
・表示内容は指定申請時のものであり、現況と相違している場合があります。  
 ・実際の幅員、延長が指定と異なる場合、復元等が必要となりますので、窓口でご相談下さい。  
 ・指定区域の一部が廃止済の場合がありますので、ご注意ください。

図



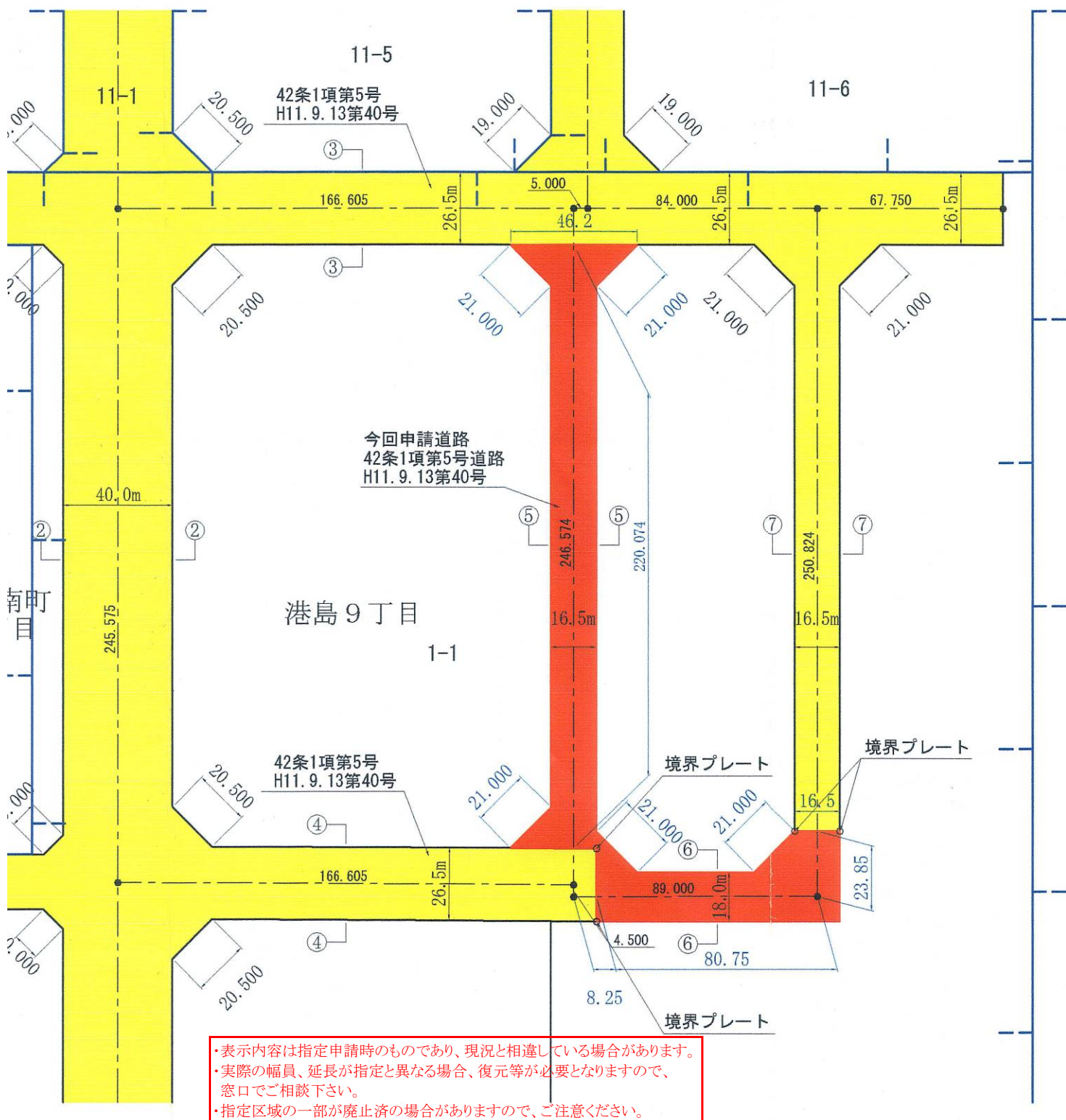
ランド(第2期)

字限図



平成29年4月26日 神戸法務局にて転写 神戸市みなと総局みなと振興部経営課

1/2,000



・表示内容は指定申請時のものであり、現況と相違している場合があります。  
 ・実際の幅員、延長が指定と異なる場合、復元等が必要となりますので、窓口でご相談下さい。  
 ・指定区域の一部が廃止済の場合がありますので、ご注意ください。